

事 務 連 絡
令和4年6月13日

指定居宅介護支援事業所
管 理 者 様

神戸市福祉局政策課 担当課長
(こども・若者ケアラー支援担当)

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口の開設について（情報提供）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本市の福祉行政にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

本市におきましては、令和3年6月に「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設し、こども・若者ケアラーに関する普及啓発や当事者への支援を進めてまいりました。

このたび兵庫県福祉部地域福祉課より、「兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口」の開設について連絡がありましたので、情報提供をさせていただきます。

今後、兵庫県下で神戸市以外にお住いの方から、ヤングケアラーまたは若者ケアラーに関する相談があった場合には、以下の窓口をご案内下さい。

記

1. 窓口名称： 「兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口」
2. 開設日： 令和4年6月1日（水）
3. 設置場所： 一般社団法人兵庫県社会福祉士会（同会に委託）
（神戸市中央区坂口通2-1-1兵庫県福祉センター5階）
4. 受付時間： 平日9時30分～16時30分（祝日・年末年始を除く）
5. 連絡先： <電 話> 078-894-3989
<E-mail> yc@hacsw.or.jp
<LINE> 別添チラシのQRコードからアクセス
6. その他： 相談窓口に関するお問い合わせは、直接上記の連絡先にご連絡下さい。

担当：神戸市福祉局政策課 上田・霜川
電 話：078-361-3022
F A X：078-361-2573

もしかして
私、「ヤングケアラー」かも・・・?

ヤングケアラーとは

法令上の定義はありませんが、
「大人が担うような家事や家族の世話、介護、
感情面などのサポートなどを行っている
18歳未満の子ども」とされています。

「しんどい」って
言っても大丈夫。

友達に話せない。ましてや家族になんて言えやしない。
そんなことでも、ここならしゃべれるかもしれない。

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口 (一般社団法人兵庫県社会福祉士会内) 令和4年6月1日(水)開設

■ 専用電話番号 078-894-3989

■ 兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー
相談窓口をLINE友だち追加



〈受付時間：月曜日～金曜日 09:30-16:30 (祝日・年末年始を除く)〉

子どもが子どもでいられるために
私たちにできること。
まずは、気付いて。そして、連携を。



ヤングケアラーとは、例えばこういう子たちです。

- 家事 障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
- 世話 家族に代わり、幼いきょうだいなどの世話をしている
障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
- 介護 目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている
障がいや病気のある家族の看病や、入浴・トイレの介護をしている
- 就労 家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている
- その他 アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している
日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

兵庫県の相談窓口では、ヤングケアラー及び
「若者ケアラー（学業、就職、結婚への影響が懸念される30歳台前半まで）」
を支援することにしています。

こんな時は
ご相談ください。

自分はヤングケアラーかもしれない

「誰に話していいかわからない」
「友達と遊ぶ時間がない」

近くにヤングケアラーではないかと気になる子どもがいる

「遅刻や欠席が増えてきた」
「部活や習い事を急にやめた」

一概には言えませんが、その子らしくない行動が増えてきた、持っている力を発揮できなくなるなどの変化が見られたらご相談ください。

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口（一般社団法人兵庫県社会福祉士会内）令和4年6月1日（水）開設

受付時間： 月曜日～金曜日 09:30-16:30（祝日・年末年始を除く）
※時間外のご相談は翌開設時間の回答になります。

兵庫県ヤングケアラー・
若者ケアラー相談窓口を
LINE 友だち追加

専用電話番号： 078-894-3989

Email： yc@hacsw.or.jp

兵庫県ヤングケアラー支援のHP
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf03/young-carer.html>



国が令和3年4月に発表した実態調査では、中学生では約17人に一人、高校生では約24人に一人の割合で「世話をしている家族がいる」と回答しています。
また、県が令和3年11月にとりまとめた福祉機関調査においてもヤングケアラーの生活への影響として「学校を休みがちになっている」「ストレスを感じている」「学校への遅刻が多い」など深刻な影響が出ています。